
こどもの意識に関するヒアリング調査

【結果報告書】

目次

1 調査概要.....	1
2 こどもの意見のまとめ.....	4
3 大人の意見のまとめ.....	5

令和8年3月
長久手市

ヒアリング調査結果概要

1 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、「(仮称)長久手市こども計画」の策定及び「長久手市こどもの権利条例」の制定に向け、本市のこどもが抱える課題を把握し、計画策定及び条例制定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査の実施概要

下記の表のとおり、市職員が関連施設等を訪問し、対面（一部対象は、WEB調査）で実施しました。なお、質問形式や内容は、対象者に合わせた対応をしています。

※本調査において、「こども」は幼児から概ね高校生までを対象としています。

■調査対象及び調査実施日

区分	対象		訪問先	調査実施日
	所属・機関等	人数		
こども	日本語が母国語でないこども	5人	日本語教室	令和7年6月15日
	児童養護施設で生活をするこども	12人	児童養護施設	令和7年6月25日
大人	教育支援センター スクールソーシャルワーカー	5人	教育総務課	令和7年6月19日
	児童クラブスタッフ	19人	ながくてひろばスタッフ連絡会	令和7年6月19日
	中学校教員（特別支援学級・通級等）	5人	市立中学校	令和7年6月19日
	小学校教員（特別支援学級・通級等）	9人※	市立小学校	令和7年6月19日
	療育支援従事者	1人	児童発達支援センター	WEB調査のみ
	保育士	11人	副園長会議	令和7年6月23日
	児童館職員	6人	児童館連絡会議	令和7年6月3日
	障がい者相談支援事業者 ひきこもり等相談支援	4人	障がい者相談支援センター	WEB調査のみ

※小学校教員は、対面は9人、WEB回答は1件となっています。

(3) 調査項目

● 日本語が母国語でない子ども

市職員が子どもに対し、対面によるヒアリング調査を実施しました。

■調査項目

分類	問番号	調査項目
基本属性	1	日本にどのくらい住んでいるか
	2	学校の授業は理解できるか
	3	わからないことを聞ける人はいるか
居場所について	4	学校や自宅以外の時間の過ごし方
	5	あなたにとっての居場所はどこか
	6	長久手市にどのような場所や施設があるとよいか
悩み・相談について	7	楽しい時、落ち着ける時
	8	最近の困りごとや悩みごと（嫌な時、困ったなど思う時）
	9	それを解決するために何かしているか（嫌なこと、困ったことがあった時、どうしているか）
	10	どのような人・場所・方法であれば相談してみたいと思うか
意見反映について	11	市に意見を言ったり、意見を言う機会に参加したいか
	12	どのような方法であれば意見を言いやすいか
子どもの権利と夢について	13	子どもにとって、大切だと思う権利はなにか
	14	将来の夢

● 児童養護施設で生活をする子ども

事前に主な設問を表記した掲示用チラシを持参してヒアリングをすることを説明し、調査実施日に改めて訪問した市職員が対面によるヒアリング調査を実施しました。

■調査項目

分類	問番号	調査項目
居場所・悩み・相談について	1	学校や自宅以外の過ごし方
	2	楽しい時、落ち着ける時
	3-1	学校生活について
	3-2	今の生活の不満
	4	それを解決するために何かしているか（嫌なこと、困ったことがあった時、どうしているか）
	5-1	誰かに相談するか
	5-2	どのような人・場所・方法であれば相談してみたいと思うか
	意見反映について	6
7		市にどのような場所があると良いか
子どもの権利と夢について	8	大切にしたいことはなにか
	9	将来の夢

● 市内でこどもの支援に関わる施設等の大人

市職員が施設等を訪問し、対面によるヒアリング調査（一部対象はWEB調査のみ）を実施しました。

■調査項目

分類	問番号	調査項目
悩み・相談について	1	職務の中で、こどもから困りごとや悩みごとを聞くことがあるか
	2	「1」について、どのような困りごと・悩みごとを聞いたか
	3	困りごと・悩みごとを解決するために、どのようなサポートをしているか
	4	こどもと接する職務上での困りごとはあるか
	5	「4」について、どのような困りごとがあるか
	6	「4」について、困りごとを相談できる場所や機会はあるか
こどもの権利の普及・啓発について	7	「こどもの権利」について知っているか
	8	こどもが権利を守られながら幸せに育つためには、特にどのようなことが必要だと思うか
	9	「8」について、具体的な内容・事例はあるか
	10	こどもの権利擁護に関する研修を受けたことがあるか
	11	こどもの権利擁護について、どのような内容の研修を受けたいか
12	こどもの権利について、どのような方法による普及・啓発が効果的であると思うか	
意見表明について	13	職務の中で、こどもの意見を取り入れて何かを実施した事例はあるか
	14	「13」の事例について、こども・若者へのフィードバックを行った場合はその具体的方法
	15	こどもにとって、方法・環境・場所等どのような状況であれば意見を言いやすいと思うか

2 こどもの意見のまとめ

(1) 学校生活について

科目の好き嫌いはあるながらも、授業はある程度理解し、楽しんで学校に行っているこどもがいる反面、多様な悩みを抱えて学校生活に馴染めていないこどももみられました。

(2) 居場所について

こどもたちは屋内（読書、絵を描く等）又は屋外（サッカー、鬼ごっこ等）で様々な過ごし方をしており、家族や友達といる時間や、一人で好きなことをする時間に、楽しい、落ち着くと感じています。一方、楽しい時、落ち着ける時が「ない」という声もありました。

長久手市にあると良い場所については、自分にとって楽しい時や落ち着ける時に関連する様々な意見（広い公園や図書館が近くにほしい等）が挙がりました。

(3) 困りごとや悩みごとについて

部活での人間関係やクラスでの当番に関する事等、主に学校内での出来事が悩みごととして挙げられましたが、今の生活に対する不満は「特にない」との意見もありました。

困りごとや悩みごとの解決方法については、先生や友達、親に相談するというこどもが多い一方で、自分自身で解決したり、解決せずにそのままにすることもみられました。

(4) 相談について

普段の相談相手については、先生や家族、友達、施設の職員等がほとんどで、一部相談しない、言わずに我慢する、といったこどももみられました。

相談してみたいと思う相談方法としては、信頼できる人であること、丁寧に向き合ってくれること、匿名性が担保されていること等が、重要視されていました。

(5) 意見反映について

市に意見を言ったり、意見を言う機会への参加について、参加してみたい、面白そう、といった肯定的な声もありましたが、恥ずかしい、プライバシーを大切にしたい、といった否定的な声もありました。

意見を表明する方法については、相談と同様に匿名性の担保を重要視する声もありましたが、オンラインや人が集まる場を活用する、という案も挙がりました。

(6) こどもの権利と夢について

こどもたちが大切にしたいことについては、身近な人や、その人たちと過ごす時間、自分の命、自分の意見が否定されないこと等が挙げられました。

将来の夢については、それぞれ自分の好きなことに関連する職業や、あこがれの職業が挙げられました。

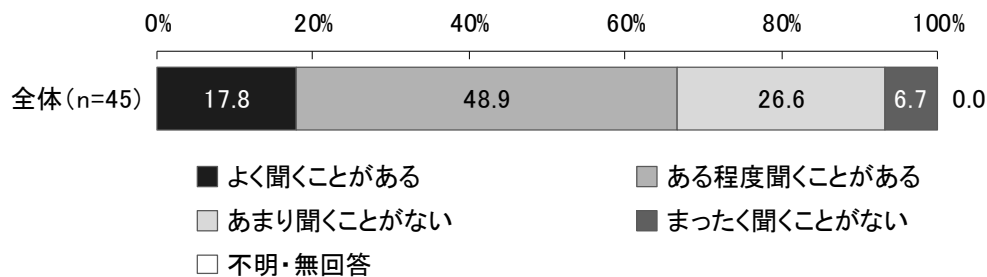
3 大人の意見のまとめ

(1) こどもの困りごと、悩みごとの内容

職務の中で、こどもから困りごとや悩みごとを『聞くことがある』（「よく聞くことがある」と「ある程度聞くことがある」の合算）が66.7%、『聞かない』（「あまり聞かない」と「まったく聞かない」の合算）が33.3%となっています。

困りごとや悩みごとの内容としては、自分のこと、学習・進路のこと、体調のこと、学校や児童クラブのこと、人間関係のこと、家庭のこと等、多岐にわたっていました。

こどもたちから困りごと・悩みごとをしっかりと聞くために工夫していることとして、それぞれの施設において、雰囲気づくりや声かけ、職員間の情報共有等の配慮を行っており、その後、しっかりと話を聞くこと、普段から様子を見守ること、必要に応じた情報提供や他機関等へのつなぎ、本人同意の上での関係者間での情報共有等、解決に向けて個々に応じた丁寧なサポートを実施しているとの意見が挙げられました。

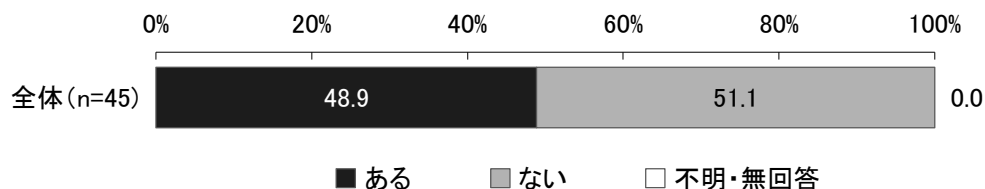


(2) 職務上での困りごと、相談先

●こどもと接する職務上での困りごと

こどもと接する職務上での困りごとが「ある」が48.9%、「ない」が51.1%となっています。

困りごとの内容としては、こどものニーズと保護者のニーズが違う時の対応、こども同士のトラブルへの対応、余裕がない保護者との関係性づくり等が挙げられました。



●困りごとを相談できる場所や機会

こどもと接する職務上での困りごとがある方のうち、困りごとを相談できる場所や機会が「ある」が72.7%、「ない」が27.3%となっています。

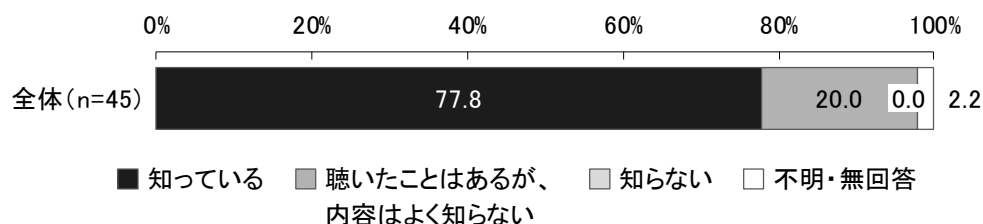
具体的な相談先や相談の機会としては、上司や同じ職場の人、研修に参加したときの講師等が挙げられました。



(3) こどもの権利について

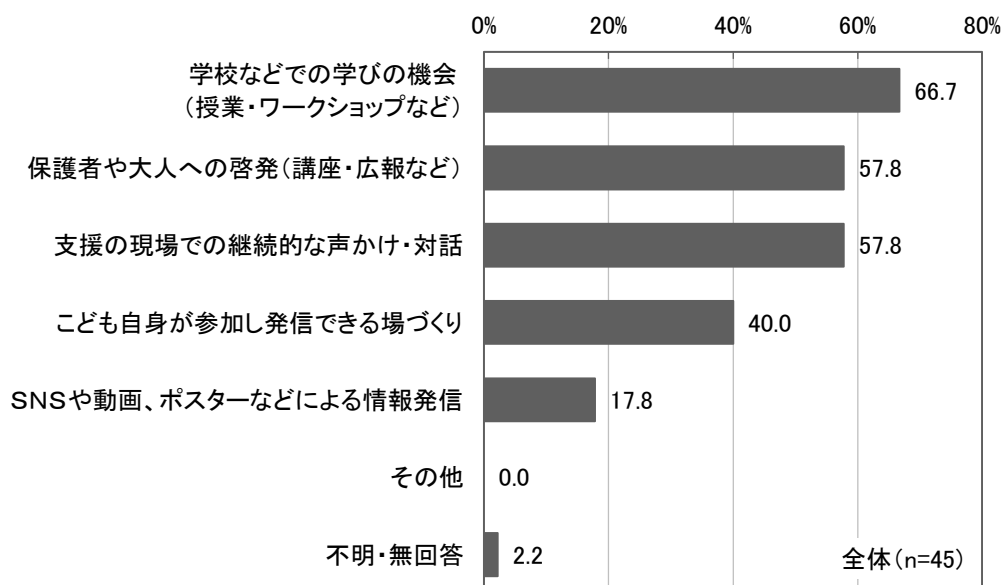
●大人の「こどもの権利」の認知度

「こどもの権利」について、「知っている」が77.8%、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が20.0%、「知らない」が0.0%となっています。



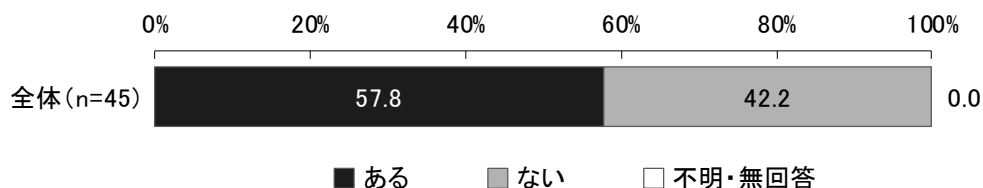
●こどもや大人への「こどもの権利」の普及・啓発方法

こどもの権利について、効果的な普及・啓発方法の提案としては、「学校等での学びの機会（授業・ワークショップ等）」が66.7%と最も高く、次いで「保護者や大人への啓発（講座・広報等）」「支援の現場での継続的な声かけ・対話」がそれぞれ57.8%となっています。

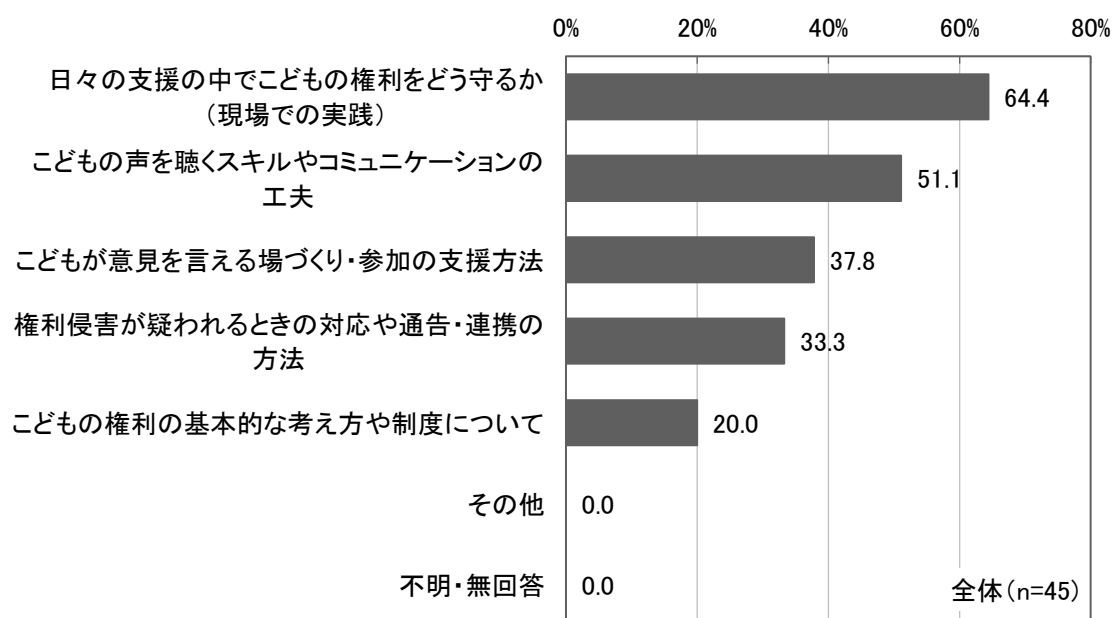


●こどもの権利擁護に関する研修

こどもの権利擁護に関する研修を受けたことが「ある」が57.8%、「ない」が42.2%となっています。

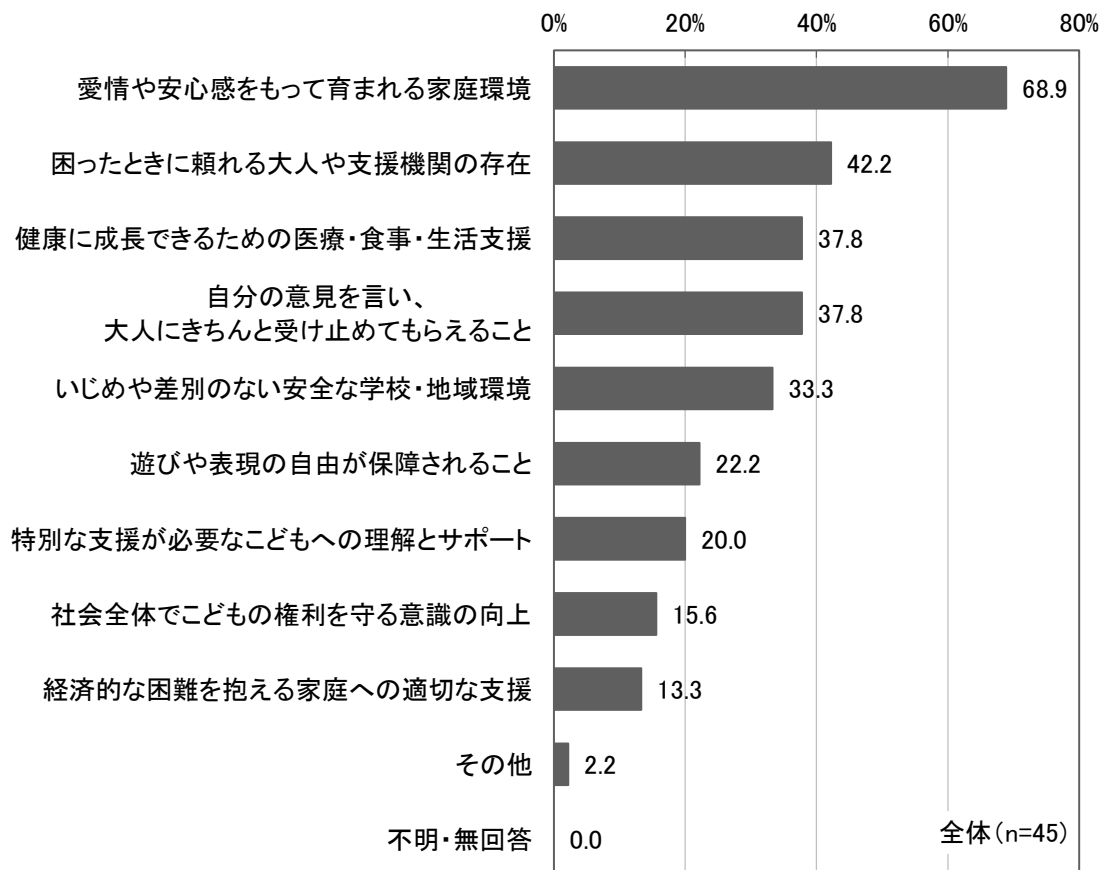


こどもの権利擁護に関する研修として、希望する内容は、「日々の支援の中でこどもの権利をどう守るか（現場での実践に関すること）」が64.4%と最も高く、次いで「こどもの声を聞くスキルやコミュニケーションの工夫」が51.1%、「こどもが意見を言える場づくり・参加の支援方法」が37.8%となっています。



●権利を守られながら子どもが幸せに育つために必要なこと

子どもが権利を守られながら幸せに育つために特に必要だと思うことは、「愛情や安心感をもって育まれる家庭環境」が68.9%と最も高く、次いで「困ったときに頼れる大人や支援機関の存在」が42.2%、「健康に成長できるための医療・食事・生活支援」「自分の意見を言い、大人にきちんと受け止めてもらえること」がそれぞれ37.8%となっています。



(4) 意見表明について

●こどもの意見反映

こどもが利用する施設では、日々のルールづくりや行事、学習したい内容等、様々な場面で、こどもの意見を反映しながら運営をしています。また、こどもから意見を聞いた後、決定事項をこどもたちに直接共有する場を設ける、手紙を渡す等、様々な方法でこどもたちへフィードバックをする工夫をしていました。

●こどもが意見を言いやすい方法

こどもが意見を言いやすいと思う方法は、しっかりと話を聞くこと、SNS等の媒体を活用すること、普段からの関係性を築くこと、他機関等と連携すること、こどもが信頼をおける対応を心がけること、事前に職員の間で情報を共有すること等の意見が挙げられました。

また、意見を言いやすい環境づくりについては、過ごしやすく、安心できる雰囲気をつくること、信頼のおける人を不足なく配置すること、プライバシーに配慮すること等の意見が挙げられています。

さらに、場所については、慣れている場所や静かで落ち着ける場所等、こどもが安心感を得られるような場所が挙げられました。

こどもの意識に関するヒアリング調査
【結果報告書】

発行年月：令和8年3月

発行：長久手市

編集：長久手市 子ども部 子ども政策課

住所：〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

T E L : 0561-63-1111(代表) F A X : 0561-63-2100 (代表)
